

【第1回】5月16日(火)
午前10時～11時30分

【第2回】5月25日(木)
午後2時～3時30分

【第3回】5月30日(火)
午後2時～3時30分

※いずれも1回の講座です。

【受講料】 生涯学習センター

【講師】 和田周子さん

【定員】 14人程度

【受講料】 無料(資料代200円は受講者負担)

【持参品】 筆記用具、パソコン(ある人)

【受付開始】 5月9日(火) 午前9時

【申込・問合先】 生涯学習センター ☎25-7514

四国アイランドリーグ DJSシリーズ公式戦

【と き】

▽5月17日(水) 午後6時～

VS 徳島インディゴソックス

▽5月18日(木) 午後6時～

VS 高知ファイティングドッグス

【と き】 丸山公園野球場

【入場料】 (全席自由席)

▽高校生以上800円

(当日1,000円)

▽小・中学生400円

(当日500円)

※未就学児は無料。

【前売券販売所】 明屋書店宇和島明倫店、フジグラン北

宇和島、スポーツメイトホ

ソイ、市内コンビニエンス

ストア(ローソン、サークル

サンクス、市役所地下売店

※コンビニエンスストアで

購入する場合は、発券手数料などが別途必要です。

【問合せ】 企画情報課企画係 ☎内線2501

母と子の水泳教室

泳ぎ方を習って25mを泳げるようになりたい人は、参加してみませんか。

【と き】 6月3日(土)、4日

(日)、10日(土)、11日(日)

(土曜日) 午後5時15分～7

時15分

(日曜日) 午後4時～6時

【と き】 石丸公園温水プー

ル

【対 象】 25m泳げない小学

生(保護者がプールに入る

必要はありません)

【定員】 100人(先着順)

【内 容】 クラス別練習、泳力試験など

【参加料】 1,500円(保険料含む)

【受 付】 5月23日(火)～26日

(金) 午前10時～午後5時

※申込時には、印かんを持

参してください。参加料

は、教室の当日に持参し

てください。

石丸公園温水プールの 利用制限

「母と子の水泳教室」の開

催日は、次の時間は参加者

以外の人はプールを利用で

きません。

(土曜日) 午後4時45分～7

時15分

(日曜日) 午後3時30分～6時

【申込・問合先】 5月23日(火)

は、総合体育館、5月24日

(水)より文化・スポーツ課ス

ポーツ振興係

☎49-7033へ

市民歴史文化講座 「そごごこや」受講生

宇和島の歴史・文化につ

いて学習する講座です。今回は、前期受講生を募集します。

| と き | と ころ | 内 容 | 定員 |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----|
| ① 6/4(日) 8:55～15:00 | 八幡浜市内 (市役所裏集合) | 宇和島藩領を行く～八幡浜編 (バス、徒歩移動) | 30 |
| ② 6/11(日) 10:00～12:00 | 伊達博物館～ 宇和島駅 (伊達博物館集合) | 遍路道を歩こう2～城下編 (徒歩移動：約5km) | 40 |
| ③ 7/30(日) 10:00～12:00 | 三間町隣保館 | 宇和島の遍路道 (室内講座) | 40 |

※1講座でも可。応募多数の場合は抽選となります。詳しくは、お問い合わせください。

【受講料】 1講座200円

【申込方法】 5月18日(木)まで

に、申込用紙(文化・スポーツ課、歴史資料館、伊達博物館、各支所教育係備え付

け)、ハガキ、EメールまたはFAXで申し込んでください。

【申込・問合先】 〒798-8601 宇和島市曙町1番

地文化・スポーツ課 ☎内線

2775 ☎22-5058

✉ burka@city.uwajima.lg.jp

おしらせ

第29回宇和島空襲死没者追悼平和祈念式

昭和20年5月10日、宇和島は初の空襲を受け、その後のたび重なる爆撃でおよそ300人の尊い命が失われました。

その日を忘れず、また平和への願いを込めて追悼平和祈念式を行います。市民の皆さんの参加をお待ちしています。申込不要、雨天決行。

【と き】 5月10日(水) 午前

10時30分～11時50分

【と き】 和霊公園 平和祈

念碑前

【問合先】 宇和島空襲を記録

する会(黒田) ☎25-9035

おしらせ

こども支援教室 「わかたけ」

こども支援教室「わかたけ」では、教育相談のほか、不登校児童生徒に対して、個別学習や体験活動、家庭訪問などの支援を行います。

■相談受付

【とき】(平日) 午前9時～午後4時

■保護者説明会

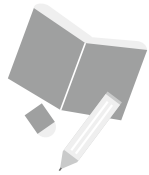
【とき】5月11日(木) 午後1時30分～

【JUNO】こども支援教室「わかたけ」

※参加を希望する人は、お問い合わせください。

【問合せ】こども支援教室「わかたけ」(文京町) ☎22-

1642 ☒ wakatake@city.uwajima.lg.jp



平成29年度人権啓発 活動重点目標

■「みんなで築こう 人権の世紀」考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう心」

6月1日は人権擁護委員の日です。差別待遇、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの人は、相談専用ダイヤルを通じて、人権擁護委員か松山地方法務局へ相談ください。相談無料、秘密厳守。

【子どもの人権に関する相談】(子どもの人権110番) ☎0120-007-110

【女性の人権に関する相談】(女性の人権ホットライン) ☎0570-070-810

【そのほか人権に関する相談】(みんなの人権110番) ☎0570-003-110

■12時間電話相談開設

差別待遇、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など人権問題に関する電話相談を開設します。予約不要、相談無料、秘密厳守。

【とき】6月1日(木) 午前9時～午後9時
(フリーダイヤル)
☎0120-325-1110

【相談者】人権擁護委員・法務局職員

【問合せ】松山地方法務局人権擁護課 ☎089-932-1088

「愛顔」あふれる感動のエピソード・「愛顔」の写真

愛と笑顔が結ばれて生まれた「愛顔」。県では7月31日(月)まで、愛顔あふれる感動のエピソードと愛顔の写真を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。(賞金最高10万円)

■エピソード部門

自身の体験に基づく内容であればジャンルは不問

【募集部門】一般、高校生以下の2部門

【応募規定】日本語で800文字以内

■写真部門

ジャンルは不問(投稿者本人が撮ったものに限り)

【募集部門】小学生、中学生、高校生、一般の4部門

【応募規定】JPEGデータで提出(紙媒体は不可)

【問合せ】県文化・スポーツ振興課 ☎089-912-2972

県庁本館で結婚式を挙げませんか

県庁本館竣工88年の米寿を記念して、本館内で結婚式を挙げるカップルを募集しています。

詳しくは、県ホームページ(<http://www.pref.ehime.jp/h12200/88syunen/kekkonshiki.htm>)をご覧ください。

【挙式日】11月19日(日)

【募集人数】1組程度

【実施方法】河原パティシエ・医療・観光専門学校(学生プロデュース)による結婚式を県庁本館内で実施

【費用】会場使用料無料(挙式に要する実費は自己負担)

【申込・問合せ】5月31日

(※までに県広報広聴課 ☎089-912-2243

市と提携した 勤労者教育ローン

勤労者または勤労者の家族が、大学または専門学校などの教育を受けるために必要となる資金の融資制度です。詳しくは、お問い合わせください。

【融資額】1世帯につき300万円以内

【利率】年1・40%(保証料別途必要年0・7～1・2%)

※平成29年4月1日現在。

【返済期間】15年以内(元金返済据置4年可能、返済期間(含む))

【返済方法】毎月返済または、ボーナス併用返済(元利均等方式)

※小・中学校、高等学校教育の資金は含まれません。

また、審査結果により、融資を受けられない場合があります。

【問合せ】四国労働金庫宇和島支店 ☎22-0565

熊本地震義援金の受付期間を再延長します

■市役所、各支所での取り扱い

市では、平成28年4月に熊本地震で被災された皆さんのため、義援金を受け付けています。受付期間を再延長しましたので、引き続き協力をお願いします。

【受付】平成30年3月29日(木)までの午前8時30分～午後5時(土・日・祝日などの閉庁日は除きます)

【問い合わせ】市役所 総合案内、福祉課(24番窓口)、各支所

【義援金の取り扱い】義援金は、日本赤十字社へ送金し、被災された皆さんの復興に役立てます。

※市では、救援物資は取り扱いません。

■ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱い

ゆうちょ銀行、郵便局の貯金窓口にお尋ねください。

【問合せ先】福祉課 援護福祉係
☎内線 2154

行政相談委員

■退任

3月31日付けで次の人が行政相談委員を退職されました。

- ▽後藤 藤裕さん
- ▽西口 雅則さん
- ▽藤原 靖昭さん

いづれも平成27年4月に総務大臣から行政相談委員の委嘱を受け、住民の身近な相談窓口として活動に取り組まれてきました。これまでの活動に対し、3人にはそれぞれ愛媛行政評価事務所長から感謝状が贈呈されました。

■委嘱

4月1日付けで次の人が行政相談委員に委嘱されました。

- 【宇和島地区】
 - ▽櫻田 矩雄さん(再任)
 - ▽宮本 直明さん(新任)
- 【三田地区】
 - ▽中嶋 徹生さん(新任)
- 【三間地区】
 - ▽清家 美津子さん(新任)
- 【津島地区】
 - ▽山本 金利さん(再任)

行政相談委員は行政に関する苦情や意見・要望を聞いて、皆さんと役所などの間に立ち、公正・中立的立場で相談のつてくれます。詳しくは、広報うわじま 文芸欄・各種相談ページをご覧ください。相談無料、秘密厳守。お気軽に相談ください。

【問合せ先】総務課 行政係 ☎内線 2412

民生委員制度

■誰もが安心して生活できる地域づくりのために

民生委員制度は、大正6年岡山県で発足した済世顧問制度から本年度創設100周年を迎える歴史ある制度です。

現在、市内には283人の民生委員・児童委員が地域の住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役として、さまざまな地域福祉活動を行っています。地域での困りごとがあれば、お気軽に相談ください。

【問合せ先】宇和島市民生委員児童委員協議会(福祉課内)
☎内線 2154



赤十字社員増強運動

日本赤十字社は、創立以来、人道と博愛の精神を掲げて、人類の幸福と世界平和のため、さまざまな活動を続けています。

県内では、災害救護活動、救急法などの各種講座の普及、医療事業の充実、血液事業の推進など幅広い社会福祉活動を行っています。

そこで、5月1日から県下一斉に「赤十字社員増強運動」を展開し、自治会や赤十字奉仕団などを通じて社員の募集を行います。協力を願います。

【問合せ先】日本赤十字社 宇和島市地区(福祉課 援護福祉係内) ☎内線 2178 または各支所福祉環境係

マンホールカードができました!

下水道に興味や関心を持ってもらうために、全国各地で作られているマンホールカードを市でも作成し、このたび皆さんに配布できるようになりました。

【配布場所】きさいや広場 観光情報センター
【配布時間】午前9時～午後6時(無休)
※1人1枚限り。

【問合せ先】都市整備課 管理係
☎内線 2604



平成28年度情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

平成28年度の宇和島市情報公開条例および宇和島市個人情報保護条例に基づく運用状況を次のとおり報告します。

【宇和島市情報公開条例に基づく運用状況】

| 実施機関 | 請求件数 | 処理状況 | | | | | 審査請求 |
|-------|------|------|------|-----|-----|-----|------|
| | | 全部公開 | 部分公開 | 非公開 | 不存在 | 取下げ | |
| 市長 | 145 | 115 | 19 | 0 | 0 | 11 | 0 |
| 教育委員会 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 146 | 115 | 20 | 0 | 0 | 11 | 0 |

【宇和島市個人情報保護条例に基づく運用状況】

| 実施機関 | 請求件数 | 処理状況 | | | | | 審査請求 |
|---------|------|------|------|-----|-----|-----|------|
| | | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ | |
| 市長 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 病院事業管理者 | 121 | 103 | 13 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| 計 | 123 | 104 | 13 | 0 | 5 | 1 | 0 |

住宅リフォーム補助

■住まいの整備を応援します

住環境の整備の推進や地域経済の活性化のため、住宅のリフォーム工事をする人に、その費用の一部を補助します。

今年度については次のとおり実施します。

昨年度までの内容から大幅に変更となっているので、必ず市ホームページにて内容を確認いただくか、事前にお問い合わせください。

【対象者】 次のいずれにも該当する人

- ▽市内に住み、持ち家住宅（市内にある親または子の住宅を含む）かつ自ら居住する住宅（以下、「同住宅」とする）のリフォーム工事などをする人
- ▽同住宅に住住する人全員

の平成28年中の所得総額が400万円以下であること。ただし、平成30年

3月31日において18歳以下の子どもとその親が属する子育て世帯については、400万円に子ども1人につき50万円を加算した金額以下であること

- ▽同住宅に住住する人全員が、納期の到来した市税などを完納していること
- ▽公共補償やほかの補助制度と重複していないこと

【対象住宅】
▽建築後10年以上経過した住宅

▽所有者がリフォームすることを承諾している住宅

※集合住宅では申請者の居住用に使つ専有部分、併用住宅では居住部分のみ対象になります。

【対象工事】 市内建築業者などが主な施工業者であり、補助対象経費が50万円以上の工事

【補助率】 補助対象経費の10%（上限20万円）

※対象となる子育て世帯については、補助対象経費の15%（上限30万円）

【申込方法】 6月1日(木)以降に補助金交付申請書類を提出してください（先着順）。※申請書類は工事着手前に提出してください（提出書類の様式が変更になっているので、必ず平成29年度用様式をお使いください）。

予算内での先着受付になりますので、早めに申し込んでください。

原則として、平成30年2月28日(水)までに、工事完了の報告書類を提出してください。

【問合せ】 建築住宅課 ☎内線2615



軽自動車・自動車税の納期 減免制度

■軽自動車税・自動車税の納期限は5月31日(水)です

軽自動車・自動車税は4月1日の登録名義人にその年度分が課税されます。納期限を過ぎると、延滞金もあわせて納めることになるので、早めに近くの金融機関などで納めてください。

自動車税は、納期限内であればコンビニエンスストアで納付ができます。

軽自動車税は、市指定の金融機関で納付してください。

■障がい者への減免制度

4月1日現在で次に該当する車・車両を所有している人は、税が減免になる場合があります。対象になると思われる人は確認して、減免申請をしてください。

【減免対象となる車・車両】

▽身体障がい者本人の所有で、通院・通学や生業のために本人や家族・介護する人が運転する車

▽18歳未満の身体障がい者・

精神に障がいがある人・

戦傷病者で、国民年金法に定める1級の障がいと同程度の状態にある人の家族が所有する車

▽身体障がい者が利用するための特殊な構造の車両

【減免基準判定】軽自動車税は「総合での等級」により減免基準の判定を行います。

「個別での等級」だけでは減免とならない人も、「総合での等級」により減免となる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

■減免申請

毎年手続きが必要です。

【申請期限・申請先】

▽自動車税：5月24日(水)までに
▽軽自動車税：5月24日(水)までに市税務課へ

【申請に必要なもの】

印かん、運転免許証、車検証、納税通知書、身体障害者手帳(戦傷病者手帳) または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、個人番号(マイナンバー)が確認できる書類
※生計を同じくする人が運転する場合、福祉事務所長が発行する証明書、健康保険証、通学・通院証明書などが必要となります。

【お気を付けください】

平成28年1月1日から、マイナンバー制度が開始されました。減免申請をする人は、申請書提出の際に、個人番号(マイナンバー)の確認と運転免許証などにより身元確認が必要です。

■月割減免制度(自動車税)

年度途中で新たに減免要件に該当することになった場合、自動車税の月割減免ができます。減免要件に該当することになった年度の2月末までに申請をすると、申請した翌月から年税額の月割相当額を減免します。
※月割減免制度は、軽自動車税は対象になりません。

【問合せ先】(自動車税) 県南予地方局税務課 ☎22-5211 内線2228

(軽自動車税) 市税務課諸税係 ☎内線2528・2523



【問合せ先】 FMがいや ☎49-1769
✉ r-m@gaiya769.jp
http://www.gaiya769.jp/

宇和島が好きだと 叫びたい

第2・4日曜日
午前8時～
午後1時～



【パーソナリティ】

大田 紳一郎 さん(d o a) ・佐藤 猛 さん

【内容】吉田町出身のアーティストと市内で音楽活動をするメンバーがお届けする音楽情報番組です♪皆さんからのメッセージお待ちしております。※各番組への感想やリクエストも受け付けています。

うわじま牛鬼まつり 参加団体募集!



| と き | イベント | 問合せ先 | 縮 切 |
|---------|-----------|----------|---------|
| 7/22(土) | ガイヤカーニバル | 宇和島商工会議所 | 5/31(水) |
| 23(日) | 宇和島おどり大会 | 商工観光課 | 6月中旬 |
| | 子ども牛鬼パレード | 宇和島商工会議所 | |
| 24(月) | 親牛鬼パレード | | 走り込み |

※詳しくは、お問い合わせください。

【申込・問合せ先】うわじま牛鬼まつり実行委員会
宇和島商工会議所 ☎22-5555
商工観光課 ☎49-7023